【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第４項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成26年６月13日
【四半期会計期間】	第17期第３四半期（自　平成25年４月１日　至　平成25年６月30日）
【会社名】	ジャパンベストレスキューシステム株式会社
【英訳名】	Japan Best Rescue System Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役　　榊原　暢宏
【本店の所在の場所】	名古屋市昭和区鶴舞二丁目17番17号
【電話番号】	052（883）0791（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長　　鈴木　良夫
【最寄りの連絡場所】	名古屋市昭和区鶴舞二丁目17番17号
【電話番号】	052（883）0850
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長　　鈴木　良夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号）

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

1．訂正の経緯

平成26年４月28日付で、当社会計監査人である有限責任監査法人トーマツから、平成25年２月に当社の連結子会社となった株式会社バイノスの売上計上に懸念を生じさせる事実がある旨の通知を受けました。これを受け、平成26年５月２日開催の当社取締役会において、当社の連結子会社である株式会社バイノスの売上計上に関する調査に当たり、事実関係の調査、認定、評価に基づく提言等が必要であると判断し、日本弁護士連合会の定めるガイドラインに依拠して、当社と利害関係を有しない中立・公正な外部の専門家から構成される第三者委員会を設置することといたしました。

同日以降、第三者委員会は証憑書類や取引データの精査、関係者へのヒアリングやメール履歴調査等、その他実施可能な方法により、当該懸念に関して調査を実施し、平成26年６月３日、当社は第三者委員会より調査結果を記載した調査報告書を受領いたしました。

平成26年６月３日付の第三者委員会による調査報告書による指摘を受け、過去に提出いたしました有価証券報告書等に記載されている連結財務諸表及び財務諸表に含まれる会計処理の誤謬を訂正することといたしました。

2．会計処理

第三者委員会による調査報告書により、当社連結子会社である株式会社バイノスは、除染事業の受注以前に建設・土木系の請負工事の経験がなく、十分な知識・経験の蓄積がなく除染事業受注の急拡大と比較して計数管理が追い付いていない状況が判明いたしました。

株式会社バイノスが受注した工事は、「検収書」及び「出来高明細書」にて現場工事事務所所長等の捺印確認を受けて売上計上しておりましたが、それらの中の一部に、実際の工事が完了する以前に検収印が捺印されたものや、実際に完了した工事内容と「出来高明細書」の金額との間に不整合があるもの等、不適切な売上計上がありました。

当該完了以前の工事の売上計上に係る不適切な「売上高」につきましては、請求権を獲得する期日に、然るべき売上高にて訂正計上いたしました。また、その他必要と認められる修正を行った結果、株式会社バイノスは債務超過となったため、連結財務諸表及び財務諸表において減損損失を計上することとなりました。

これらの決算訂正により、当社が平成25年８月14日付で提出いたしました第17期第３四半期（自　平成25年４月１日　至　平成25年６月30日）四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じましたので、金融商品取引法第24条の４の７第４項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

なお、四半期連結財務諸表の記載内容に係る訂正箇所についてはXBRLの修正も行いましたので、併せて修正後のXBRLデータ一式（表示情報ファイルを含む）を提出いたします。

2【訂正事項】

第一部　企業情報
　第１　企業の概況
　　１　主要な経営指標等の推移
　第２　事業の状況
　　３　財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析
　第４　経理の状況
　　１　四半期連結財務諸表
　　(1) 四半期連結貸借対照表
　　(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
　　四半期連結損益計算書
　　第３四半期連結累計期間
　　四半期連結包括利益計算書
　　第３四半期連結累計期間
　　注記事項

3【訂正箇所】

訂正箇所は＿＿＿線で示しております。
なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しています。

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第16期 第３四半期 連結累計期間	第17期 第３四半期 連結累計期間	第16期
会計期間		自 平成23年10月１日 至 平成24年６月30日	自 平成24年10月１日 至 平成25年６月30日	自 平成23年10月１日 至 平成24年９月30日
売上高	（千円）	5,541,233	7,251,391	7,438,197
経常利益	（千円）	481,029	444,562	544,984
四半期（当期）純利益	（千円）	244,770	233,120	259,352
四半期包括利益又は包括利益	（千円）	255,631	202,724	275,494
純資産額	（千円）	2,926,340	2,545,901	2,860,075
総資産額	（千円）	9,580,682	10,960,273	9,640,048
１株当たり四半期（当期）純利益金額	（円）	3,829.92	3,898.86	4,069.87
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額	（円）	―	3,893.98	―
自己資本比率	（%）	29.2	22.1	28.3

回次		第16期 第３四半期 連結会計期間	第17期 第３四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成24年４月１日 至 平成24年６月30日	自 平成25年４月１日 至 平成25年６月30日
１株当たり四半期純利益金額又は１株当たり四半期純損失金額（△）	（円）	846.01	△1,212.53

（注）１　当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２　売上高には、消費税等は含まれておりません。
３　第16期第３四半期連結累計期間及び第16期の潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

平成25年２月に、当社グループは、東日本大震災の復興促進の一助となるべく、株式会社バイノスを子会社化し、環境メンテナンス事業を開始いたしました。株式会社バイノスは、筑波大学発のバイオベンチャー企業で、主に同社が発見した新種の微細藻類「バイノス」を使用した排水・廃液及び廃棄物処理、除染作業等の事業を展開しております。

（主要な関係会社の異動）

主要な関係会社については、平成25年２月に、株式会社バイノスの株式を追加取得し連結子会社としたため、同社を第２四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当第３四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクは次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

公共事業の変動リスク

当社グループが展開し、主として放射性物質の除染作業を行う環境メンテナンス事業については、現時点において、東日本大震災における復興支援を対象としており、福島県の地方自治体等の復興計画に依存しております。

今後、係る公共事業の動向如何によっては、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

２【経営上の重要な契約等】

当第３四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

３【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第３四半期連結累計期間におけるわが国経済は、欧州債務問題の小康状態に伴う輸出や生産の持ち直しに加え、円安、株価上昇等によって、緩やかな回復基調を維持しました。雇用と賃金の先行きの不安や、円安による原材料高騰等の影響が有るものの、個人の消費マインドは底堅く、企業の業況も緩やかに改善しております。

このような状況の下、当社グループは「困っている人を助ける」という経営理念に基づき、既存事業の強化と新たな成長基盤の確立に取り組んでまいりました。更なるお困りごとの対応範囲を拡大するため、子会社の株式会社バイノスを通じて環境メンテナンス事業を展開し、主として福島県の地方自治体等の復興計画に基づいた放射性物質の除染事業に当たっております。

当第３四半期連結累計期間における当社グループの業績が、売上高は7,251,391千円（前年同期比30.9%増）、営業利益は459,466千円（前年同期比11.3%減）、経常利益は444,562千円（前年同期比7.6%減）となり、四半期純利益は233,120千円（前年同期比4.8%減）となりました。

なお、当第３四半期連結累計期間における作業件数はガラス関連サービス16千件、水まわり関連サービス30千件、カギの交換関連サービス44千件及びパソコン関連サービス15千件です。また、生活会員（ライフデポ会員を除く）の当期入会会員は323千人（継続入会を含む）となりました。

各セグメントの業績は、次のとおりであります。

① コールセンター事業

コールセンター事業におきましては、カギ、パソコン等はほぼ前年同期並みの業績となりましたが、競合の攻勢等によって受付件数が全般的に低迷したため、コールセンター事業全体の売上高は前年同期を下回りました。

当第３四半期連結累計期間におけるコールセンター事業は、カギ部門の売上高が310,763千円（前年同期比4.1%減）となり、パソコン部門の売上高が61,730千円（前年同期比3.7%減）となっております。

この結果、コールセンター事業全体の売上高は、459,075千円（前年同期比5.6%減）となり、売上高の減少により、営業利益は99,206千円（前年同期比17.8%減）となりました。

② 会員事業

会員事業におきましては、提携企業の賃貸住宅入居者向け「安心入居サポート」会員、家電・住宅設備機器のメーカー保証期間終了後をサポートする「あんしん修理サポート」会員及び全国大学生活協同組合連合会の「学生生活110番」会員の販売が拡大し、いずれも入会会員を順調に伸張しております。

当第３四半期連結累計期間における会員事業は、「安心入居サポート」会員の売上高が1,735,464千円（前年同期比56.4%増）、「あんしん修理サポート」会員の売上高が66,211千円（前年同期比98.8%増）、「学生生活110番」会員の売上高が137,795千円（前年同期比34.3%増）、「ライフサポートパック」会員等の売上高が371,178千円（前年同期比7.5%減）となりました。

この結果、会員事業全体の売上高は、2,397,500千円（前年同期比38.5%増）となり、主に「安心入居サポート」会員の売上高の増加が貢献したことにより、営業利益は648,215千円（前年同期比29.9%増）となりました。

③　企業提携事業

水の救急車事業におきましては、ほぼ前年同期並みの業績となっております。

旭硝子ガラスの救急車事業におきましては、ガラスの緊急割れ換え及び窓や玄関ドア等のリフォームの伸び悩みにより、前年同期の売上高を下回りました。

コールセンター受託事業では、顧客企業のコールセンターと作業出動をワンストップで提供しております。当第３四半期連結累計期間における現場出動作業は堅調に推移するとともに、コールセンター受託企業数も引き続き順調に増加し200社（前年同期受託企業数177社）となっております。

当第３四半期連結累計期間における企業提携事業は、水の救急車事業の売上高が1,243,411千円（前年同期比2.1%減）、旭硝子ガラスの救急車事業の売上高が505,974千円（前年同期比12.0%減）、セコムウィン事業の売上高が58,292千円（前年同期比7.6%減）、コールセンター受託事業の売上高が465,194千円（前年同期比3.2%増）となりました。

この結果、企業提携事業全体の売上高は、2,272,872千円（前年同期比3.6%減）となり、営業利益は172,619千円（前年同期比23.8%増）となりました。

④　加盟店事業

加盟店事業におきましては、プロモーション業務等による加盟店への売上高が130,996千円（前年同期比4.1%増）となりましたが、生活救急車全般のプロモーションに関連する広告宣伝費を当セグメントで負担しているため、営業損失は205,549千円（前年同期は営業損失217,624千円）となりました。

なお、加盟店数は464拠点、協力店数は1,060拠点となっております。

⑤　少額短期保険事業

少額短期保険事業におきましては、賃貸住宅の家財を補償する「新すまいRoom保険」が順調に伸びていることにより、売上高は1,285,278千円（前年同期比50.5%増）となりましたが、保険業法第113条繰延資産への費用繰り延べ終了の影響により、営業利益は120,362千円（前年同期比21.1%減）となりました。

⑥　自動車賃貸事業

自動車賃貸事業におきましては、一般顧客向け高級車等の賃貸は伸び悩みましたが、株式会社バイノスが実施する除染事業の拡大に伴う作業用車両の増加により、売上高は207,134千円（前年同期比20.4%増）となり、営業利益は31,915千円（前年同期比136.2%増）となりました。

⑦　環境メンテナンス事業

新たに開始いたしました環境メンテナンス事業におきましては、連結子会社株式会社バイノスがセシウム、ストロンチウム等の放射性物質を効率的に取り込む新種の微細藻類「バイノス」の特性を活かした排水・廃液及び廃棄物処理、除染作業等の事業を展開しております。売上高は505,225千円となりましたが、作業用重機及び賃借車両に関する初期費用やのれんの償却27,897千円が発生したため、営業損失は186,153千円となりました。

⑧　その他の事業

その他の事業におきましては、医療機器事業が順調に推移したことで、売上高は316,101千円（前年同期は1,366千円）となりましたが、先行して投じた広告宣伝費等の増加により、営業損失は13,232千円（前年同期は営業損失210千円）となりました。

(2) 財政状態の分析

（流動資産）

当第３四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、前連結会計年度末と比べ758,549千円増加し、8,583,146千円となりました。これらは主に、現金及び預金が211,860千円減少したものの、受取手形及び売掛金が739,788千円増加したこと及び株式会社バイノスを子会社化したことにより仕掛品が274,850千円増加したことによるものです。

（固定資産）

当第３四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、前連結会計年度末と比べ623,678千円増加し、2,245,433千円となりました。これらは主に、株式会社バイノスを子会社化したこと等により、のれんが300,827千円、投資その他の資産(その他）が384,899千円増加したことによるものです。

（繰延資産）

当第３四半期連結会計期間末における繰延資産の残高は、前連結会計年度末と比べ62,003千円減少し、131,693千円となりました。これは主に、少額短期保険事業に係る保険業法第113条繰延資産が61,915千円減少したことによるものです。

（流動負債）

当第３四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、前連結会計年度末と比べ845,590千円増加し、5,064,706千円となりました。これは主に、短期借入金が320,000千円、買掛金が285,086千円、流動負債（その他）が261,832千円増加したことによるものです。

（固定負債）

当第３四半期連結会計期間末における固定負債の残高は、前連結会計年度末と比べ788,808千円増加し、3,349,665千円となりました。これは主に、長期借入金が580,136千円、固定負債（その他）が208,672千円増加したことによるものです。

（純資産）

当第３四半期連結会計期間末における純資産の残高は、前連結会計年度末と比べ314,173千円減少し、2,545,901千円となりました。これは主に、利益剰余金が141,272千円、自己株式が482,758千円増加したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第３四半期連結累計期間において、当社グループが新たに対処すべき課題は以下のとおりであります。

環境メンテナンス事業従事者の増強

環境メンテナンス事業の基軸となる除染事業の拡大に伴い、現場作業に従事する人員やその管理者等の継続的な確保や、一定の作業品質を保つための適切な教育の実施が不可欠であります。今後も幅広い人材採用を行い、更なる人材の獲得と育成に積極的に取り組んでまいります。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①　【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	192,000
計	192,000

②　【発行済株式】

種類	第３四半期会計期間末現在発行数（株）（平成25年６月30日）	提出日現在発行数（株）（平成25年８月14日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	68,858	68,882	東京証券取引所 名古屋証券取引所 （各市場第一部）	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	68,858	68,882	―	―

（注）「提出日現在発行数」欄には、平成25年８月１日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成25年４月１日～平成25年６月30日	―	68,858	―	756,860	―	800,060

（６）【大株主の状況】

当四半期会計期間は第３四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

（７）【議決権の状況】

当第３四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年３月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①　【発行済株式】

平成25年６月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　10,959 （相互保有株式） 普通株式　566	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　57,333	57,333	―
単元未満株式	―	―	―
発行済株式総数	68,858	―	―
総株主の議決権	―	57,333	―

②　【自己株式等】

平成25年６月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
ジャパンベストレスキューシステム株式会社	名古屋市昭和区鶴舞二丁目17番17号	10,959	―	10,959	15.91
（相互保有株式） ジャパンロックレスキューサービス株式会社	大阪府吹田市南金田二丁目３番26号	239	3	242	0.35
（相互保有株式） 株式会社BAC	愛知県一宮市千秋町町屋字宮浦６番地	327	79	406	0.58
計	―	11,525	82	11,607	16.85

（注）１．上記他人名義所有株式のうち、当社の取引先会社で構成される持株会（JBR取引先持株会　名古屋市昭和区鶴舞二丁目17番17号）に加入しており、同持株会名義で所有する株式数は、次のとおりであります。

ジャパンロックレスキューサービス株式会社　3株

株式会社BAC　79株

２．当第３四半期会計期間末日現在、当社が保有する自己株式数は11,459株です。

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第３四半期連結会計期間（平成25年４月１日から平成25年６月30日まで）及び第３四半期連結累計期間（平成24年10月１日から平成25年６月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の４の７第４項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

（1）【四半期連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （平成24年９月30日）	当第３四半期連結会計期間 （平成25年６月30日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,376,343	6,164,482
受取手形及び売掛金	557,399	1,297,187
有価証券	100,000	100,000
商品及び製品	77,811	32,679
仕掛品	－	274,850
その他	779,881	719,997
貸倒引当金	△66,838	△6,051
流動資産合計	7,824,596	8,583,146
固定資産		
有形固定資産	177,545	279,579
無形固定資産		
のれん	23,851	324,678
その他	180,125	155,670
無形固定資産合計	203,976	480,349
投資その他の資産		
投資有価証券	686,320	628,125
その他	595,200	980,099
貸倒引当金	△41,288	△122,720
投資その他の資産合計	1,240,233	1,485,505
固定資産合計	1,621,755	2,245,433
繰延資産	193,696	131,693
資産合計	9,640,048	10,960,273
負債の部		
流動負債		
買掛金	371,789	656,875
短期借入金	900,000	1,220,000
１年内返済予定の長期借入金	1,826,259	1,768,009
未払法人税等	162,504	120,533
賞与引当金	14,572	4,329
会員引当金	132,492	187,042
支払備金	10,514	15,452
責任準備金	199,201	228,849
その他	601,781	863,613
流動負債合計	4,219,115	5,064,706
固定負債		
長期借入金	1,764,563	2,344,699
その他	796,294	1,004,966
固定負債合計	2,560,857	3,349,665
負債合計	6,779,973	8,414,371

（単位：千円）

	前連結会計年度 （平成24年９月30日）	当第３四半期連結会計期間 （平成25年６月30日）
純資産の部		
株主資本		
資本金	756,860	756,860
資本剰余金	824,405	829,068
利益剰余金	1,612,159	1,753,431
自己株式	△474,230	△956,988
株主資本合計	2,719,194	2,382,372
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,570	35,529
その他の包括利益累計額合計	8,570	35,529
少数株主持分	132,310	127,999
純資産合計	2,860,075	2,545,901
負債純資産合計	9,640,048	10,960,273

（２）【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第３四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	前第３四半期連結累計期間 （自　平成23年10月１日 至　平成24年６月30日）	当第３四半期連結累計期間 （自　平成24年10月１日 至　平成25年６月30日）
売上高	5,541,233	7,251,391
売上原価	3,045,179	4,291,328
売上総利益	2,496,053	2,960,063
販売費及び一般管理費	1,978,161	2,500,596
営業利益	517,892	459,466
営業外収益		
受取利息	2,429	21,985
受取配当金	1,266	1,190
補助金収入	510	32,822
違約金収入	75,087	－
持分法による投資利益	4,426	2,463
その他	24,298	11,162
営業外収益合計	108,020	69,624
営業外費用		
支払利息	20,901	20,985
貸倒引当金繰入額	61,921	－
保険業法第113条繰延資産償却費	60,950	61,915
その他	1,108	1,627
営業外費用合計	144,883	84,528
経常利益	481,029	444,562
特別利益		
固定資産売却益	7,579	－
投資有価証券売却益	10,612	63,410
特別利益合計	18,192	63,410
特別損失		
投資有価証券評価損	－	122,782
特別損失合計	－	122,782
税金等調整前四半期純利益	499,222	385,190
法人税等	255,344	209,426
少数株主損益調整前四半期純利益	243,878	175,764
少数株主損失（△）	△891	△57,356
四半期純利益	244,770	233,120

【四半期連結包括利益計算書】
【第３四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	前第３四半期連結累計期間 （自　平成23年10月１日 至　平成24年６月30日）	当第３四半期連結累計期間 （自　平成24年10月１日 至　平成25年６月30日）
少数株主損益調整前四半期純利益	243,878	175,764
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11,815	26,867
持分法適用会社に対する持分相当額	△62	91
その他の包括利益合計	11,753	26,959
四半期包括利益	255,631	202,724
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	256,523	260,080
少数株主に係る四半期包括利益	△891	△57,356

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第３四半期連結累計期間 （自　平成24年10月１日 至　平成25年６月30日）
（1）連結の範囲の重要な変更 第２四半期連結会計期間より、株式会社バイノスを株式の取得により子会社化したことに伴い、連結の範囲に含めております。 （2）持分法適用の範囲の重要な変更 当第３四半期連結会計期間より、ソーシャルロックサービス株式会社を株式の取得に伴い、持分法適用の範囲に含めております。

―

（追加情報）

（第三者委員会の再設置について）

株式会社バイノスの売上計上に懸念を生じさせる事実がある旨の通知を受け、平成26 年５月２日開催の取締役会において第三者委員会の設置を決定し、平成26年６月３日付で調査報告書を受領し、四半期報告書の訂正報告書を提出いたしました。しかしながら、限定された範囲での関与者の特定では構築すべきガバナンスとして、その脆弱性に関する疑念が完全には払拭できないことから、会計監査人はその一部に疑義を提示しております。

したがって、これらの懸念についてガバナンス強化等の観点から、平成26年６月13日付で第三者委員会の再設置を決定しており、この調査により四半期報告書の訂正報告書提出日の翌日以後新たな事実が判明した場合には、四半期連結財務諸表を訂正する場合があります。

【注記事項】

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第３四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第３四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第３四半期連結累計期間 （自　平成23年10月１日 至　平成24年６月30日）	当第３四半期連結累計期間 （自　平成24年10月１日 至　平成25年６月30日）
減価償却費	139,595千円	108,923千円
のれんの償却額	2,885	33,941

（株主資本等関係）

Ⅰ　前第３四半期連結累計期間（自　平成23年10月１日　至　平成24年６月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年12月22日定時株主総会	普通株式	65,899	1,000	平成23年９月30日	平成23年12月26日	利益剰余金
平成24年５月15日取締役会	普通株式	31,949	500	平成24年３月31日	平成24年６月18日	利益剰余金

２．基準日が当第３四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第３四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

Ⅱ　当第３四半期連結累計期間（自　平成24年10月１日　至　平成25年６月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年12月21日定時株主総会	普通株式	62,899	1,000	平成24年９月30日	平成24年12月25日	利益剰余金

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年５月14日取締役会	普通株式	28,949	500	平成25年３月31日	平成25年６月17日	利益剰余金

２．基準日が当第３四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第３四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前第３四半期連結累計期間（自　平成23年10月１日　至　平成24年６月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント							その他（注）１	合計	調整額（注）２	四半期連結損益計算書計上額（注）３
	コールセンター	会員	企業提携	加盟店	少額短期保険	自動車賃貸	計				
売上高											
外部顧客への売上高	486,536	1,725,542	2,358,697	125,832	673,976	169,280	5,539,866	1,366	5,541,233	―	5,541,233
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	5,017	―	―	180,144	2,788	187,950	―	187,950	△187,950	―
計	486,536	1,730,560	2,358,697	125,832	854,120	172,069	5,727,817	1,366	5,729,183	△187,950	5,541,233
セグメント利益又は損失(△)	120,630	499,157	139,439	△217,624	152,551	13,509	707,664	△210	707,453	△189,561	517,892

（注）１　「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、シンプルセキュリティ事業を含んでおります。

２　セグメント利益又は損失（△）の調整額△189,561千円には、セグメント間取引消去△4,080千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△185,481千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

３　セグメント利益又は損失（△）は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

Ⅱ　当第３四半期連結累計期間（自　平成24年10月１日　至　平成25年６月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント							
	コールセンター	会員	企業提携	加盟店	少額短期保険	自動車賃貸	環境メンテナンス	計
売上高								
外部顧客への売上高	459,075	2,387,708	2,272,492	94,626	1,136,611	79,549	505,225	6,935,290
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	9,791	380	36,369	148,667	127,584	―	322,793
計	459,075	2,397,500	2,272,872	130,996	1,285,278	207,134	505,225	7,258,084
セグメント利益又は損失(△)	99,206	648,215	172,619	△205,549	120,362	31,915	△186,153	680,616

	その他（注）１	合計	調整額（注）２	四半期連結損益計算書計上額（注）３
売上高				
外部顧客への売上高	316,101	7,251,391	―	7,251,391
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	322,793	△322,793	―
計	316,101	7,574,185	△322,793	7,251,391
セグメント利益又は損失(△)	△13,232	667,383	△207,916	459,466

（注）１　「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、医療機器事業を含んでおります。

２　セグメント利益又は損失（△）の調整額△207,916千円には、セグメント間取引消去△22,351千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△185,564千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

３　セグメント利益又は損失（△）は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、新たに環境メンテナンス事業を開始したことに伴い、当第３四半期連結会計期間から「環境メンテナンス事業」を報告セグメントに追加しております。

なお、当該変更による他の報告セグメントの金額に影響はありません。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第３四半期連結累計期間 （自　平成23年10月１日 至　平成24年６月30日）	当第３四半期連結累計期間 （自　平成24年10月１日 至　平成25年６月30日）
(1) １株当たり四半期純利益金額	3,829円92銭	3,898円86銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額（千円）	244,770	233,120
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る四半期純利益金額（千円）	244,770	233,120
普通株式の期中平均株式数（株）	63,910	59,792
(2) 潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額	－	3,893円98銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益調整額（千円）	－	－
（うち支払利息（税額相当額控除後）（千円））	－	－
（うち事務手数料（税額相当額控除後）（千円））	－	－
普通株式増加数（株）	－	75
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	―――	―――

（注）前第３四半期連結累計期間の潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

平成25年５月14日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(1) 配当金の総額……28,949千円

(2) １株当たりの金額……500円

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……平成25年６月17日

（注）平成25年３月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年６月13日

ジャパンベストレスキューシステム株式会社

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　瀧沢　宏光　　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　後藤　隆行　　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているジャパンベストレスキューシステム株式会社の平成24年10月１日から平成25年９月30日までの連結会計年度の第３四半期連結会計期間（平成25年４月１日から平成25年６月30日まで）及び第３四半期連結累計期間（平成24年10月１日から平成25年６月30日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ジャパンベストレスキューシステム株式会社及び連結子会社の平成25年６月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第３四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、会社は、平成26年６月13日付で第三者委員会の再設置を決定しており、この調査により四半期報告書の訂正報告書提出日の翌日以後新たな事実が判明した場合には、四半期連結財務諸表を訂正する場合がある。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成25年８月９日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

２．四半期連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。